

令和3年第2回瑞穂市議会臨時会会議録（第1号）

令和3年4月20日（火）午前9時00分開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 承認第1号 瑞穂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についての専決処分について
- 日程第6 承認第2号 瑞穂市税条例等の一部を改正する条例についての専決処分について
- 日程第7 議案第27号 令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第28号 令和3年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第29号 令和3年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第30号 令和3年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
7番	森 清 一	8番	馬 渕 ひろし
9番	松 野 貴 志	10番	今 木 啓一郎
11番	杉 原 克 巳	12番	棚 橋 敏 明
13番	庄 田 昭 人	14番	若 井 千 尋
15番	広 瀬 武 雄	16番	若 園 五 朗
17番	松 野 藤 四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長 森 和 之 副 市 長 梶 浦 要

教 育 長	加 納 博 明	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	石 田 博 文	市 民 部 長	棚 橋 正 則
健康福祉部長	平 塚 直 樹	都 市 整 備 部 長	桑 原 秀 幸
調 整 監	宇 野 真 也	環 境 水 道 部 長	矢 野 隆 博
教 育 委 員 会 事 務 局 長	広 瀬 進 一		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久 野 秋 広	書 記	宇 野 伸 二
書 記	広 瀬 潤 一	書 記	近 藤 圭 代

開会及び開議の宣告

○議長（庄田昭人君） おはようございます。

これより令和3年第2回瑞穂市議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（庄田昭人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号4番 北川静男君と5番 関谷守彦君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（庄田昭人君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日だけの1日間にしたいと思います。御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日だけの1日間で決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（庄田昭人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

2件報告します。

議会事務局長より報告させます。

○議会事務局長（久野秋広君） 議長に代わりまして2件報告します。

1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により監査委員から受けております。

検査は令和3年2月分が実施され、現金、預金及び借入金金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。その他の項目については、お手元に配付のとおりでございます。

2件目は、岐阜地域児童発達支援センター組合議会の結果報告です。

3月29日に、同組合の令和3年第1回定例会が開催されました。管理者から提出された議案は、令和3年度当初予算1件です。

予算案は総額を2億717万円とするもので、前年度比較で8,449万7,000円、率にして68.88%の増となる内容で、原案のとおり可決されました。

ちなみに、瑞穂市からの利用者数は、令和3年3月1日現在7人で、前年同期と比べ2人の減でした。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） 以上、報告した2件の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思えます。

日程第4 行政報告

○議長（庄田昭人君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から、行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様、改めましておはようございます。

それでは、3件の行政報告をさせていただきます。

初めに、報告第1号令和2年度瑞穂市一般会計継続費繰越計算書の報告について報告をいたします。

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、令和2年度瑞穂市一般会計継続費に係る歳出予算の経費2億6,003万5,000円を通次繰越しとして令和3年度に繰り越しましたので、報告するものであります。

次に、報告第2号令和2年度瑞穂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について報告します。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和2年度瑞穂市一般会計繰越明許費に係る歳出予算の経費3億9,779万3,000円を令和3年度に繰り越しましたので報告します。

次に、報告第3号債権放棄の報告について報告をいたします。

瑞穂市債権の管理に関する条例第8条の規定により、私債権について、水道料金79件で18万6,894円、学校給食費10件で24万9,520円につき債権放棄しましたので、議会に報告するものであります。

以上、3件について行政報告をさせていただきました。

○議長（庄田昭人君） これで行政報告を終わります。

日程第5 承認第1号から日程第10 議案第30号までについて（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） 日程第5、承認第1号瑞穂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についての専決処分についてから日程第10、議案第30号令和3年度瑞穂市下水道事業

会計補正予算（第1号）までを一括議題とします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 本日、令和3年第2回瑞穂市議会臨時会を開催させていただきましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多忙の中、御出席を賜り、お礼を申し上げます。

国においては、新型コロナウイルスの拡大防止対策として、4月5日から5月5日までの間、初めての措置となります。まん延防止等重点措置が、宮城県、大阪府、兵庫県を実施区域として講じられるなど、全国各地で感染が急増をしています。さらに、9日には新たに東京都、京都府、沖縄県にも12日から追加適用されました。また、16日には埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県にも20日、今日から適用することが決まりました。変異株の感染が広がる中、対象区域を絞り、不要不急の外出や移動の自粛などの呼びかけにより感染拡大の抑え込みが図られていますが、さらに拡大が続けば、3度目となる緊急事態宣言の発令も視野に入れた厳しい状況にあるとしています。

岐阜県においては、4月8日に岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（テレビ会議）の開催がなされました。県内の10万人当たりの新規感染者は5.13人と、3月16日を境に増加傾向にあります。また、病床使用率は17.4%で、国の基準でいうステージ3に接近しつつあります。特に変異株については関西圏を中心に急激な広がりを見せており、岐阜県においても急速な感染急拡大が懸念されています。過去の経験から見ても弧発例が多く、若者の感染割合が高い岐阜県の現状は、その後の感染拡大につながる危険性を有し、既に第4波に入ったと言える状況としています。このため、5月の大型連休までを目途にした第4波拡大阻止対策として、対策1では、「県をまたぐ移動」「外出」「飲食」の自粛や大型連休の行事の感染防止対策の徹底など新しい行動様式の徹底継続を、対策2では、感染拡大兆候の事前探知に向けた予防的検査の実施や変異ウイルスへの対応、「オール岐阜」でのワクチン接種の円滑な推進など、医療・福祉対策を実施していくための行動変容の徹底継続が示されました。

これらを受けて瑞穂市では、引き続き不要不急な外出の自粛や新しい生活様式の実践をはじめとする感染防止対策をさらに啓発・強化してまいります。コロナ対策の切り札であるワクチン接種につきましては、3月26日と4月9日に模擬訓練を実施し、今後のワクチン接種に向けて職員が一丸となり準備態勢を整えています。また、ワクチン接種会場までの交通手段がない方への送迎手段として、高齢者タクシー助成事業を行います。また、希望される方には、PCR検査費の一部費用を助成いたします。経済対策としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、持続的な経営と事業の発展、市内の経済活性化のため、瑞穂市商工会と連携し、中小企業・小規模事業者を人的・資金面で支援する瑞穂市中小企業・小規模事業者活性化補助事業を行ってまいります。

市内では、昨日時点で199名の感染が確認されています。2月には減少傾向でありましたが、3月中旬以降、再び増加し始め、今月はほぼ1日にお一人の感染者が確認されていることから、瑞穂市においても第4波の傾向にあると考えられます。罹患された方々の一日も早い回復をお祈りしています。

コロナウイルス感染症という前例のない事態から1年が経過し、手探り状態であった未知へのウイルスへの対策も今では多くのことが分かってきました。その中で、明確に分かるハザード（危険の原因）を適切に管理し、リスクを最小限にすることが私は最適解だと考えます。それは、蔓延防止地域の発令やPCR検査の拡大、事前探知の予防的検査の実施などありますが、コロナ感染防止の基本は不要不急の外出、3密、手洗い、感染リスクが高まる5つの場面に変わりはありません。改めて市民の皆さんには、引き続き感染防止対策の基本行動の遵守をお願い申し上げます。市民の皆様にも一刻も早く安心して生活を取り戻せるよう努めてまいりますので、議員各位の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

今回上程します議案は、専決処分の承認を求める案件が2件、補正予算に関する案件が4件の合計6件であります。

それでは、順次、提出議案の概要を説明させていただきます。

承認第1号瑞穂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についての専決処分があります。

地方税法施行規則等の一部を改正する省令の公布に伴い、市条例を改正する専決処分を行いましたので、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

次に、承認第2号瑞穂市税条例等の一部を改正する条例についての専決処分についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、市条例を改正する専決処分を行いましたので、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第27号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出の予算総額にそれぞれ3億6,194万3,000円を追加し、総額189億9,194万3,000円とするものであります。

歳出では、総務費で、新型コロナウイルス対策事業費として、メディアを活用したプロモーション事業に154万円、穂積庁舎、菓南庁舎、各コミュニティセンターへの検温装置購入費として96万8,000円を計上しました。

民生費では、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業として3,326万4,000円、在宅介護支援センターの独居老人訪問委託料として127万8,000円、保育所緊急副食援助費として33万円を計上しました。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種費の委託料、高齢者タクシー助成事業、PC

R検査費助成金等で2億1,891万3,000円、コミュニティ・プラント基本使用料減免事業に10万6,000円、水道事業繰出金に105万6,000円を計上しました。

労働費では、雇用調整助成金上乗せ助成金として60万円を計上しました。

商工費では、岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金市負担金（第3弾）として1,039万5,000円、中小企業・小規模事業者活性化補助金等として8,367万9,000円を計上いたしました。

土木費では、下水道事業会計繰出金、農業集落排水事業特別会計繰出金として21万2,000円を計上いたしました。

消防費では、コロナ関連情報伝達ツール啓発チラシポスティング費用に36万円、防災コミュニティセンター検温装置購入費として24万2,000円を計上いたしました。

教育費では、就学・就園緊急支援補助金として85万8,000円、市民センター、巣南公民館、各図書館、総合センターの検温装置購入費として121万円、市民センター2階トイレ排水改修工事に680万円、糸貫川運動公園管理棟手洗い場設置工事に13万2,000円を計上いたしました。

歳入では、国庫支出金として、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金として2億1,257万2,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金など合わせて1億4,227万1,000円を計上し、県支出金として、県雇用調整助成金等上乗せ助成金支給市町村奨励金として30万円を計上し、市債として、緊急防災減災事業として公民館施設整備事業債に680万円計上するものであります。

次に、議案第28号令和3年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5万3,000円を追加し、総額2,596万7,000円とするものであります。

歳出では、新型コロナウイルス感染症の影響による経済支援として基本使用料減免補助金に5万3,000円を計上するものであり、歳入は、一般会計繰入金として5万3,000円計上するものであります。

次に、議案第29号令和3年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ105万6,000円追加するものであります。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による経済支援として、水道料金の基本料金を減免するものであります。

次に、議案第30号令和3年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ15万9,000円追加するものであります。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による経済支援として、下水道使用料の基本使用料を減免するものであります。

以上、6件の提出議案につきましての概要説明をさせていただきましたが、よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午前9時22分

再開 午前10時25分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております承認第1号から議案第30号までを会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております承認第1号から議案第30号までは、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、承認第1号瑞穂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についての専決処分についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。

採決では、起立採決と併せて採決システムを使用し、賛成または反対ボタンを押していただくようお願いいたします。

これから承認第1号を採決します。

承認第1号瑞穂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についての専決処分については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

これより、承認第2号瑞穂市税条例等の一部を改正する条例についての専決処分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第2号を採決します。

承認第2号瑞穂市税条例等の一部を改正する条例についての専決処分については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

これより、議案第27号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷議員。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番、日本共産党の関谷守彦です。

今回の補正予算について質疑を行いたいと思います。

まず、第1点目であります。

1つは、PCR検査助成金というものが今回200万円計上されております。この補助の目的はどのような目的をもってされるのか、御答弁をお願いします。

以下につきましては自席のほうでさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの関谷議員の御質問にお答えをさせていただきます。

このPCRの助成につきましてはの目的というところでございますが、これにつきましては無自覚・無症状の新型コロナウイルス感染の方を早期に発見し、市民のコロナ感染への不安の払拭と市中感染の防止の一助とするところを目的としております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷議員。

○5番（関谷守彦君） 今の御答弁によりますと、無症状の方を発見し、感染拡大を防いでいくと、そういう目的ということでありまして、今回予算として出されておりますのは200人分ということで、その目的にかなっているのかどうか若干疑問を感じるところでありますけれども、この200人でそういったことが実現可能なのかどうか、お答えを願います。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの関谷議員の御質問でございますが、200人という数字が妥当であるかどうかというところでございます。

この対象者の人数の考えということになりますが、参考にいたしましたのは、県内の市で昨年度に助成制度を行っておられたところがございます、そこでは全市民対象の回数が無制限、1回1万円の自己負担で実施するという事業を2か月間行ってみておられました。そこで実績をお尋ねいたしましたところ、約三十数件、40件弱というところであったということでございます。

したがって、そこで本市といたしまして、回数無制限ということはさしておきまして、1人2回、1回当たり5,000円を2回までの計1万円ということで見まして、人口比等々も勘案をいたしまして200万円としたところでございます。200万円というところの数字の単純なお話になりますが、以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷議員。

○5番（関谷守彦君） 今回は、本人が希望される場合において実施をするという内容だと思いますけれども、無症状の方を発見していく、隔離、保護していくということにつきましては、相当大規模に行わないと、なかなか現実的には難しいのではないかと、そんなふう思うところでございます。

そういった意味で、前回の議会でも私、提案をさせていただきましたけれども、穂積駅でのモニタリング検査、あるいは朝日大学で大学と協力してやるとか、今回の新しい変異株につきましては、子供たちの間でも広がるという話もちよっと聞いておりますので、そういったところでの検査。PCR検査も含めてもうちょっと大規模な形で考えることをしないと、結局はこの間の緊急事態宣言を出して解除したけど、また同じことが繰り返されてきている。これを助けるためには、市長のお話の中にもありましたけれども、そういったことをしっかりと管理するために、こういったことを今後検討する必要もあるのではないかと、そこまでは至っているのかどうか、質問をしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの関谷議員の御質問にお答えをさせていただきます。

市中感染の防止という点におきましては、総論におきましては私どももそのように考えております。しかしながら、モニタリング検査につきましては、現在内閣府のほうで行われておまして、岐阜県がその対象となっております。現在、あちこちのスーパーとか、駅前だけじゃなくて大型の商業施設等々でも行われているところがございますので、大きなモニタリング検査というところにつきましては、そういった国の事業の結果を待つでもと考えております。

したがって、今回行いますものとは基本的には少し目的が違うかなと考えております。これにつきましては、私ども臨時交付金を頂くというところもございまして、今後の拡大、これの御希望の拡大とか、あるいはそういう点につきましても臨時交付金のほうの兼ね合いと考えておりますので、今後検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷議員。

○5番（関谷守彦君） 最初に部長のほうから、今回のPCR検査について、目的については感染防止をしていく、そういった意味での目的だというお話だったと思います。そういった意味では、いま一度しっかりと考えを十分広めていくという前提の下に、検討をお願いしたいなど私は思っております。

引き続きまして質問したいと思っております。

今回の提案の中に、昨年度も行われました水道料金の減免、あるいは就学緊急支援の補助とか、それから副食費への補助、そういったもの、あるいは雇用調整助成金の上乗せといったものがなされておりますけれども、こころ辺の内容につきまして、先ほどの全協でお話をお聞きしますと、昨年途中から3月末までの間に、こういったものを申請された方については穴が開いてしまっている。こころ辺が非常に問題だと思います。つまり、前回非常に少なかったという、この間お話がされてきておりますけれども、どうせやるならしっかりと対象者を広げていく、そういったことも必要だと思いますが、こういった継続性の途切れているところ、あるいは対象の枠をもうちょっと緩く考えとか、より積極的に活用されるような、本当に困っているところの人にそういったことが伝わる内容にすべきでないかと思っておりますけれども、そういったことについてのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 昨年の実績からいいますと、先ほどもお答えしましたが、実際26件ということで、対象期間の中を見ておましても、なかなか申請が上がってこないということが現実でした。ただ、その後、全く終わったということではありません。その期間が過ぎた方については、その後猶予ということで、もし本当にお困りであれば、その後、水道料金及び下水道料金については、取りあえずお支払いは余裕があるときということで猶予という手続

を取る準備をしておりましたので、実際、そういう猶予の相談ありませんでしたが、当初、コロナの出だしのときには1件、2件ありましたが、その後、猶予の相談もなくなりましたので、その後は事業として一旦終わりました。新たに今回、第4波ということもありまして、引き続き生活に困られている方について改めて6か月の支援をとということで、今回また前回みたいに26件ということではなくて、社協を通してですが、積極的にPRしがてら、皆様にはお伝えしていきたいと考えております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今の御答弁の中で、開いた穴の人については猶予を行ったというお話だったと思いますけれども、猶予と減免では根本的に違うと思います。そういった意味では、そういったところの救済も含めて、さらに幅の広げ方について、契約の名義人だけではなく、その家族の中で妥当と考えられる、トータルで見た場合に減免、免除するのが妥当ではないかという判断もされてもいいんじゃないか、そんなことも考えるところではございますけれども、そういったことについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 今回、減免に当たりまして、社協さんには現状をいろいろとお聞きいたしました。実際には今回コロナの関係で、例えば、お聞きしたのが、本当に困っている方と、もう一つは前年度よりも若干下がった方、それぞれ御事情があるということで、全体の家庭の中ではもしかしたら特に問題がないという方も見えましたし、本当に困っている方というのもありました。今回のコロナの関係で実際のこの制度、かなり緩めておるといってお聞きしております。ですので、本当に困っている方だけを御支援したいなあと考えておりますので、それについてはまた申請された方に社協を通じてアナウンスしがてら、行き渡るようにしていきたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 就学緊急支援補助等についてはいかがでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 就学支援とか副食費の補助につきましては、3月の議会のおときには、状況を見て、今のところは検討はしておりませんということをお答えさせていただいておりましたが、その後すぐ、担当のほうと相談しまして、コロナ禍の中、現状も続いているということで、今年も継続していこうということになりまして今回上げさせていただいておるわけなんですけれども、前年度も今年度もそうですが、前年度は副食費のほうは8月から、緊急支援のほうに関しましては9月からということでやっておりますけれども、そのまま引き

続きまして、社協のほうで申請されている方、本当に苦しいという方々に対して、この1年を通じて支給していきたいと考えております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） では続きまして、中小企業活性化補助金のことについてお尋ねしたいと思います。

私、この提案について、いろいろと考えさせていただいたところでございます。このことにつきまして一番の眼目としては、なかなか日頃、中小企業診断士さん等の、そういった専門の方とお話しする機会がないということで、そういったのが一つの機会として、それがうまくいくかどうかは別にしても、相談できるという一つの機会である、あるいは市内の業者さんでお金を回していく、そういう狙いもあるということだと思いますけれども、ただ、今の現状で見た場合に、ここら辺がどの程度の方が手が挙げられる、ある意味では先が見えている事業者さんでないとなかなか難しいんじゃないか。私も二、三、お話を聞いたところなんですけれども、金融公庫さんから半年間の運転資金ということで結構お金を借りてみえるところもございまして。そういうところだと、これ以上お金を借りるということは実質的にはできないという話もあります。そういったところとの今回の補助との関係、どんなふう考えてみえるのか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今回の瑞穂市中小企業・小規模事業者活性化補助事業につきましては、先ほど関谷議員がおっしゃったように、メインとなる部分は持続的な経営と事業の発展というところで補助対象事業を定めまして、その資金を使っていただいて会社の運営というか、これからの未来の運営についての事業費に充てていただきたいというところもありますが、後で述べられましたお金がもう既に借りられないというような業者さんに関しても、相談だけでも受けていただけるというような予算も実はこの中には含まれております。小さな事業者さんですと、先ほど関谷議員がおっしゃったとおり、中小企業診断士などに相談する機会というのは今まで多分なかったと思いますが、今回は補助金の申請書を作るだけの相談ではなしに、通常の事業者さんの今の状況を見ていただくと、本当の補助事業ではないかもしれませんが、相談するだけの予算もこの中には含まれておりますので、もう既にお金がないから、この事業は全く使えないというわけではございません。今の状況だけを判断していただくというか、第三者に見ていただく機会の補助金もこの中には含まれておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今の御答弁によりますと、相談をするということも大事だということで、この申請につながるかどうかは別として、そういった場をぜひ積極的に活用してほしいというお話だと思いますけれども、そうしますと、より積極的に相談しようという形での打ち出し方がある意味ではしていく必要があるのではないかと思うんですけれども、そういったことについてはいかがでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） どうしても金額の話になりがちではありますが、今回、補助額の設定を10万円から200万円、こちらの補助率2分の1ということで算定をしておりますが、比較的少額な部分で事業を新たに行うということも想定しておりますので、この部分で資金的に今の状況ではえらいなというような業者さんも、ぜひともこの機会に商工会さんを通して中小企業診断士さんと相談していただいて、先ほどの説明の繰り返しになりますが、最終的にこの補助事業の申請書を作るところまで行けなくても相談できるというような形で、そちらの資金は商工会さんへの補助金という形で見ておりますので、ぜひともこの制度を利用させていただきたいと考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 中小企業・小規模企業の方への支援をどうするか、現実問題相当、また第4波ということで対策が本当に必要ではないかと思っております。相談業務だけでなく、そういったところへの支援も含めて、別建てをしっかりと今後取っていく必要があるのではないかとことを思いつつ、私の質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 9番 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 議席番号9番、新生クラブの松野貴志です。

議案第27号、今回の議案の内容で補正予算の9ページに記載してありますPCR検査助成金の200万円について御質問させていただきます。

先ほどの全協の場でも、6月1日を目指して実施したいというお話がございました。現在、当市においては、ほかの市町も同様、ワクチン接種のほうに全力を挙げて、先ほど市長の提案説明にもありましておりで、職員一丸となって取り組んでいくというお話がございました。その中で、今回、PCR検査の補助をつけるというお話でございますが、6月1日となりますと、高齢者の方々のワクチン接種がピークを迎えている時期であろうと思われれます。また、医療機関におきましては、ワクチン接種に全力を注いでいる最中であると。もちろん、人員の確保も必要になってくるということでもあります。また、先ほど健康福祉部長の御答弁におきまし

ては、県内においてはPCR検査の補助を実施した自治体があるというお話ですが、あくまでもワクチン接種の前の時期であったということで私は認識をしております。

今回、ワクチン接種に全力を注がなければならない時期に、今回のPCR検査、6月1日から補助をつけるということに至った経緯の御説明をお聞きしたいのと、費用対効果につきましては、感染リスクの拡大につながるのではないかと懸念をしております。その辺、併せて御答弁を願います。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの松野議員の2点質問がございましたけれども、まず時期的な点におきましては、臨時交付金のタイミングでありましてということでございます。この検査をやるやらないにつきましては、実はかねてよりずっと考えておったところでございます。タイミングは、このタイミングになりましたのは、臨時交付金を頂けるというところで考えたところでございます。

もう一点の感染拡大に対する考え方ということにもなります。確かにこの200人という数という点、しかも実はPCR検査に限ってでございますので、そういう意味では大変限定的にはなるかと思えます。しかしながら、他市町の状況を見ますと、どこもやっていないというところもございますけれども、私ども、先ほども申し上げましたとおり、無症状で無自覚の感染者の早期発見及びコロナ感染への市民の不安の払拭というところを一番の目的にして、こうしたことを始めようといった経緯でございます。

したがって、いろいろなその他の検査もございまして、また松野議員のお話の中には医療機関への対応ということもございました。そうしたところも確かに考えるところではございますが、諸般のいろいろ考えまして、こういった予算を計上したところでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 今、御答弁いただきました。日本医師会の中川会長をはじめ、ワクチン接種が始まるこのさなかに関しましては、職員、いわゆる看護師の確保が大変であるということで訴えられております。また、現在は変異株がはやっている中で、変異株の発現の中身そのものも無症状の可能性が高いというのも出ております。また、群馬県においては4月14日、高崎市におきましては、医療関係者が2回ワクチンを接種し、その後、感染が認められた事例が挙がっております。また、同日、伊勢崎市におきましても、医療関係者のほうで、2回接種が終わった医療関係者が陽性の確認がされているという中で、ワクチン接種をしても感染リスクがあるというのがじわじわと出てきております。もともとワクチンというのは、打ったからといって感染しないわけではありません。感染をしても症状を和らげるとか、そういったことを

目指しているものがワクチンであるわけですが、感染するというリスクを医療機関の方々に、これ以上負わせる必要は私はないのかなと思っております。

現在は、市長の提案説明にもありましたとおりで、職員だけでなく我々議員も全力を挙げて、このワクチン接種が本当に進んでいくように周知していかねばならない時期に、県内においても事例があったとはいえ、ワクチン接種前であったというのを私は認識しております。結局は、混同してしまうということに関しましては、医療機関におけるリスクは非常に高いものであると私は認識をしております。もちろん、一般外来の患者様、症状に関係なく、ワクチン接種に関係なく医療機関様に詰めてみえられます。その方々をPCR検査だけをもってして無症状の判断をするのは非常に難しいということになりますので、基本的にはワクチン接種を最大限円滑に進めていただく方針でいっていただきたい。また、PCRにつきましても、費用対効果等も踏まえながら、もう少ししっかりとこの予算のほう、200万円と出ておりますが、先ほども関谷議員の御質問の中でも出ておりましたけれども、まだ分からないというような内容も非常に多くありましたので、もう一回質問させていただきます。

現在、市においては、ワクチン接種を優先していくのか、それとも今回のPCR検査の200万円の予算をつけたことによって感染拡大防止につながるということで今回出されたのか、その点について御質問します。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ワクチン接種とPCR検査、二者択一というわけではございませんが、議員お見込みのとおり、ワクチンの接種が大事な事業だと考えております。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） 森市長。

○市長（森 和之君） 松野議員からPCR検査の御質問をいただいております。先ほど健康福祉部長のほうからも御答弁しました無症状な陽性者を見つけ出すということもありますが、やはり私は市民の皆さんに安心していただきたいということで今回のPCR検査を提案しております。父母をこちらの瑞穂市に置いて東京や大阪で暮らしておられる方がこちらに戻って、そのときにお父さん、お母さんが感染したのではないかというようなことや、さらには高齢者の方でもワクチンの接種をされない方もおられます。そういう方々が、このPCR検査をして陰性だったということで安心もしていただきたい。さらには、行政検査といいますか、濃厚接種者ではない対象にならない方もおられます。その方々がPCR検査を行うことで安心していただきたいという、その点も含めて今回提案をさせていただきますので、その辺りも御理解をしていただきたいということで、御答弁をさせていただきました。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 今、市長のほうから御答弁いただきました。安心・安全というお話であります。

ワクチンの接種に関しましては絶対数安心を求めたいということで、全国、これは世界も含めて始まっております。PCR検査については多少私は認識が違いまして、例えば東京や大阪のほうから娘さんや息子さんが帰省をしてくるというタイミングで、不安があるから、感染させてはいけないからという話であればPCRを。これは今現在、自費で行っている方々が大変多い。岐阜県の自治体のPCR検査の無償につきましての実施内容を聞いたとおりでございます。人口に対してPCR検査を受けられた方が非常に少ないのは、その後の追跡調査等がしっかりできていないからであります。行政のほうでPCR検査を実施した場合は、もちろん追跡調査をかけた上で感染拡大を防ぐために、国、県、また市町村が一体となって感染クラスターが発生しないようにということで実施をしておりますが、医療機関でPCR検査を受けた場合、これも全協の場で説明がございましたが、別に保健所のほうには連絡を入れる入れないは任意であるという話を聞いております。ということは、個別にPCR検査を受けた段階で仮に陽性が出ても、保健所等には報告が入らない。もちろんPCR検査を受けられて陽性が出れば、医師のほうからしっかりと県のほうにPCR検査の結果なり報告を上げて追跡調査をかけるという方針もできます。もちろん、恐らく両方のケースが考えられると思いますが、必ず県のほうへ届出を出してPCR検査の結果をもって追跡調査をかけるという方針でやったとしても、事実上PCR検査を受けられる件数は非常に少ないと私は認識しております。これは、この1年間、PCR検査等を行政が行った中で出てきた答えが、それであります。

安心・安全の前に完全なコロナ対策の防衛は自助努力であります。3密の回避、これも市長の提案説明でございました。不要不急の外出を控えていただく。まず、その基本行動を遵守していただいた上で、しっかりとしたコロナワクチンの接種の体制を構築して職員一丸となってやっていただくという方針である以上は、時期的なものをよく考えまして、PCR検査の補助については今回いかがなものかと私は思っております。まずもっては、ワクチン接種をもってして高齢者の皆様に安心・安全をしっかりと徹底してもらいたい。その上で市のほうから、啓蒙・啓発でコロナ対策の説明もしてもらいたい。PCR検査につきましては、時期が少し違うと私は認識しております。

また、医療機関においても、先ほど全協の場で森清一議員がおっしゃったとおりで、医療機関でのアナフィラキシーショックが出た場合の対応等々についても、まだこれから議論するというお話でありました。医療機関につきましては、これからワクチン接種をしてもらうための大事な機関でありますので、まずそこをしっかりと守っていただきたい、やっていただきたいということで、今回はこのPCRの質問をさせてもらっております。

市長の御答弁にありますとおり、私も同じような認識はしておりますが、今回のこの200万

円については、金額的にも、また補助金額の設定につきましても妥当ではないと私は思っております。もう少し議論が必要である予算ではないのかなと思ひまして、私の質問は終わらせてもらいます。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 17番 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野でございます。

令和3年度の一般会計補正予算ですけれども、まず8ページでございます。この子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親）ですけれども、これは今までにも2回支給をされております。5月中に支給が予定されるということで、申請は不要ということを知っています。

もう一点確認したいのは、2人親を含む話ですけれども、世帯の家族全員が住民税非課税、こういった方に対する方、あるいは前年度の合計所得が135万円以下の未成年等の世帯、これについての給付額はどのように考えているのか、まず1点お尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの松野議員の低所得の子育て世帯に対する給付金（ひとり親）世帯分というところでございます。

今回は、御指摘のとおり、ひとり親世帯分だけの予算ということございまして、御心配をいただいております2人親といいますか低所得の世帯のところも、私どもも大変心配をしておるところでございます。しかしながら、これにつきましては、現在、国のほうからは正式には来ておりませんで、報道によると7月以降とされております。したがって、現在のところこれについて金額が幾らで云々というところについては、正式にお答えすることができないのが現状でございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 生活保護とか低所得者、ここについては次回になるわけですが、そういう該当する方はやはり申請が必要ではないかと思いますが、確認をしますけど。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 過去にございました臨時給付金等々の例を見ましても申請が必要でございましたので、今回もそういったところで申請が必要であると考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） それでは、9ページ目ですけれども、衛生費の予防費でございます。

ワクチン接種委託料2億幾らあるわけですが、接種が5月頃からだというふうに4月号の広報にもありましたが、これが自治体によっては来年の春頃までかかるのではないかと、このような政府のある人が言うておるわけですが、本市としては、スケジュールとしては5月から始まって、16歳以上の方が接種を2回受けるのは最終的にいつ頃になるのか、予定としてお答えを願いたいと思いますけれども。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの松野議員の御質問にお答えをさせていただきます。

現在、大変クローズアップされておりますのは65歳以上の高齢者の接種でございますが、当然、64歳以下というか16歳以上64歳以下の方の接種も考えていかねばならないところでございまして、その御心配は私どもも共通として考えております。

現在、国のほうからは特段そういったスケジュールが示されていないのが現状でございますが、ただし河野大臣の答弁をお借りいたしますと、6月末までに高齢者分のワクチンについては配送を完了する。また、昨日、一昨日でございましたが、全体のワクチンの配送については9月末を想定しておるとおっしゃっております。

それがもし順調に来るといたしますれば、9月末までにワクチンが来て、残りの方を2回打つということになりますれば、11月、あるいは12月、早ければ年内に終了することができるかと思っておりますが、当初、河野大臣も1月を過ぎるぐらいまでかかるのではないかというようなお話がございましたので、私どもも、うまくしっかりワクチンが供給できれば年内、あるいは万が一のことがございましたら、ひょっとした年明けになるかというようなところで考えております。

いずれにいたしましても、詳細なスケジュールにつきましてはワクチンの供給次第と考えておりますので、ここでのしっかりとした御答弁はできませんけれども、御了解をいただきたいと思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 最悪でも1月というお話ですね。対象人員は4万6,678人ということとは、これは16歳以上ということで解釈していいですね。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの御質問でございますが、議員お述べのとおりでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） では次、10ページですが、労働諸費で60万円予算が出ており

ます。これは休業手当1万5,000円とか8,330円とかあるわけですがけれども、今回上乗せする助成金というのは、多分、県が2分の1、あるいは市が2分の1だというふうに聞いているわけですがけれども、金額的に10分の1を上乗せするのか、そこら辺についてお尋ねをしたいと思えますけど。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今回の雇用調整助成金等の上乗せ助成金は、昨年度までの分の延長と考えていただきたいと思っております。こちらが、令和3年の4月30日までは国のほうでも決定しておりますので、今までの助成の方法と同じような計算をさせていただいて、月当たりの実績が60万円弱でしたので、今回一月分、4月分の60万円を予算計上させていただいております。

また、先ほど議員がおっしゃったとおり、こちらに関して上乗せ分の2分の1を岐阜県さんより歳入のほうで見込みを立てております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） この市の負担はないわけやね。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 説明がちょっと申し訳ありません。

市のほうで一度、上乗せ助成金をお支払いして、その後に岐阜県さんから2分の1を歳入で充てるということですので、市の支出は、今回の予算でいいますと実質は30万円の部分が市の支出になります。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 次に、商工振興費ですがけれども、岐阜県の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金市負担金で1,039万5,000円がありますけれども、これは今回、3弾ということを出てきておるわけですがけれども、令和3年の1月から3月までのいずれか1か月当たりの収入金額が前年月日で30%以上減少しているということに対する負担金になるんですけれども、個人事業主もありますし、中小の法人等もあるわけですがけれども、この負担金と件数について分かれば教えてほしいと思えますけど。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今回の感染防止協力金の第3弾ということですが、こちら期間としては1月12日から2月7日分となっております。こちら緊急事態宣言前と後でちょっと金額が違いますが、想定する対象事業者数は135店舗程度だと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） これは収入金額に関係するわけね。30%以上減少している人は該当で県が負担するというふうで、あとは申請はいつして、いつそのお金が頂けるのか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） こちらの感染防止の協力金につきましては、時短要請という事業内容になっておりますので、30%の収入減とかいう条件はなかったと考えております。

あと申請自体も、こちら市のほうへ申請をいただくのではなしに、県で取りまとめをいただいて市の負担分として5%を岐阜県へお支払いするというような予算の計上になっております。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 最後ですけれども、中小企業・小規模事業者活性化補助金、八千三百何万あるわけですけれども、中小企業ですので20人以下の事業所等が該当するわけですけれども、瑞穂市は、以前はJR穂積駅を周辺とした個人事業者といいますか商店街等がたくさんありました。現在は皆無と言っていいほどありません。ということは、大企業といいますか大手のショッピングセンターとかいろいろなところが来て、そっちへお客さんを持っていってまうと、これが現状ですね。その中で今回このような活性化の補助金が出てきたわけですけれども、JR穂積駅周辺のまちづくりの構想の中に、そういった対象といいますか、そういった事業が入れば本当に活性化になるわけですけれども、そこについては執行部としてはどのようなお考えであるのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今、議員がおっしゃるように、昔の穂積駅の駅前、俗に言う商店街と今の状況が違うということは、現状としては把握は当然しておりますが、今回の中小企業・小規模事業者の活性化補助金は、穂積駅前の活性化ということとは切り離して考えております。あくまでも市内全域の中小企業さん、もしくは小規模事業者さんの活性化ということで補助金の算定をしておりますので、今回の補助金に関しましては、JR穂積駅の活性化だけを見ているというような補助金の算定にはなっておりませんので、よろしくお願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今回の活性化補助金の対象外だというお話ですね。例えば駅前ですと、お店をやっていないとか、空き家とか、このようにたくさんあるわけですけれども、そういったところを活用して活性化補助金を使えばいいわけですけれども、今の商工会といいますか、商工会に加入していないと、そういった中小企業の活性化の補助金が出ないと解釈するわけですけれども、個人、あるいはNPOといろいろあるわけですけれども、そういったところ

を活用してやれば良いと思うんですが、試算としては商工会の80企業を見ているということですが、個人事業者とかNPOと、こういったものが算入して活性化すれば良いと思いますが、まずどのようなお考えるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今回の中小企業・小規模事業者活性化補助事業ですが、商工会さんと一緒に事業計画をつくるとか、中小企業診断士さんと面談してというお話をしておりますので、ちょっと分かりにくい部分はあったかと思いますが、実際は商工会の会員さんだけを対象にしておるのではなしに、市内全域で、当然個人事業主さんなどで加入をされていない方も今回の補助金の対象となっております。もしくは、言いますと、この補助金の対象以外でも、先ほども関谷議員のときにありましたが、相談を受けていただくことが可能ですので、今回は商工会員さんだけを対象にしているものではありませんので、よろしく申し上げます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 活性化補助金と少し離れるかも分かりませんが、飲食店等を経営している方については、それなりの補助金等が出るわけですが、それに関連する業者と申しますか、そういった方については一切補助がないわけですが、活性化補助金というような格好で関連する納入業者と申しますか、そういった方にも活用できないかと思えますけれども、どのようなお考えでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今回の補助金の内容の中の一つで、市内で事業を行ってみえる方が市内の取引先の業者さんを使っていたきたいというところがありまして、対象経費の80%以上市内業者さんから支出された場合には、補助率を2分の1から例えば3分の2に引き上げております。こういう形で市内業者さんに関しましては、間接的にですが、売上げの上昇になるのではないかなと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君） 8番 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 議席番号8番、新生クラブの馬淵ひろしでございます。ただいま議題になっております令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）について質問をさせていただきます。

まずは補正予算書10ページ、7款商工費、そして1項商工費、中小企業・小規模事業者活性化補助金についてお伺いをいたします。

今まで同僚議員のほう様が御質問をされたわけですが、私はこの中で、これにつ

いては非常に苦しんでいらっしゃる市内業者の皆様を助ける、なかなか政策効果が高いものだと認識しておりますが、その中で、まず中小企業診断士の方と一緒に計画をつくっていくということが肝になっていると伺っておりますが、実際は1,600ぐらいの市内事業者のうち、100万円平均補助を使っていたとして80社ぐらいで5%になるよという御説明を伺いました。その中で、中小企業診断士の方、そして商工会の方のお力を借りながら、個人事業主ないしは小規模事業者、中小企業の方々が作られた申請書ですね、その申請書が適正か妥当かという審査のほうは誰が行っていくのかということと、職員の方がやられるのか、委託なのか、もしくはまた別の専門家の方を依頼される予定があるのかということをもっとお聞きします。

残りの質問については、自席にて行います。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今回の申請につきましては、先ほども馬淵議員がおっしゃったとおり、商工会さんと一緒に申請書の作成や企業診断士さんとの面談というところでアドバイスをもらう形になっております。その中でこの計画が妥当かというのは、今回は中小企業診断士さんの役割が多いと考えております。もともと中小企業診断士さんのお仕事というか業務としましては、中小企業の経営課題に対する診断や助言の専門家というようなことがうたわれておりますので、正直、市役所の職員でその内容を見るのがなかなか難しい部分がありますので、今回は中小企業診断士さんに、その計画の妥当性というか有効性を判断していただきたいと考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今の御答弁ですと、中小企業診断士さんに御相談されて、商工会さんを通して出てきた申請書というものは、そのまま市としてはほとんど認めていくということのように聞こえたんですけども、そのような認識でよろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） そのような認識でよろしいかと思えます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 補助を出される市側が、補助申請を上げてくる業者さんと一体となって行っていくような補助事業に見えると。あくまで市のほうとしては、しっかりと計画を確認して、妥当であるというものについて採択をするというのが本来のフローではないかなというふうには思うんですけども、先ほどの全協の質疑にもありましたけれども、中小企業診断士さんの考え方と事業者さんの考え方が違う場合があるということがありまして、じゃあどちらの意見を採用していくんだと。例えば中小企業診断士さんが理解していただかなければ、個人

事業主さんとかは申請書を上げられないかということの懸念をするわけでございますが、そういったことの観点についてはどのようにお考えでしょう。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今回、面談を必須ということにしております。事業主さんの考えと診断士さん考えは、その面談をされるまでは多少相違があってもやむを得ないかなというふうには当然考えますが、その中で相談というか将来の計画を、事業主本人さんの意向を酌みながらのアドバイスをさせていただくということでお話ししていただきたいと思っておりますので、ずっとその部分が平行線でいくというようなことはないように、まず商工会さんにも当然お願いをしたいですし、診断士さんにも当然そのような市の意向はお伝えしますが、事業主さんだけの結局やり方だけでやっておつては、将来の計画が妥当かどうかというのはなかなか見えてこないところがあると思いますので、この補助金を使っていただく場合は、今、計画をしているような形で、なるべく相談を密にさせていただいて、方向性を見つけていただいて、資金の投入と、そして補助金の給付というような形で進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 小規模事業者さんとか個人事業主さんが、一回も相談したことがないよという方もたくさんいらっしゃると思っております、費用もかかることですので。これを機会に計画をしっかり立ててやるということが、国が行っています持続化補助金のほうも計画を立てることで売上げが伸びてきたということはアンケートで明らかになっていることですので、後追い調査によっても明らかになっていることでもありますので、この制度を通して瑞穂市の中小企業・小規模事業者さんがアフターコロナを見据えて、今までの業態だけでは非常に乗り越えていくのが厳しいと、事業再構築補助金というのを国も出しておりますけれども、事業再構築補助金の考え方というの、中小企業診断士さんは、そういう申請をしていらっしゃるの非常にアドバイスはしていただけたと思いますので、一つでも多くの企業の皆さんが、そういったことに力を入れていただいて御利用いただくように、市のほうからも、協力いただく商工会の皆様、そして中小企業診断士の皆様、申請に当たってはそのようなことを十分考慮してやっていただきたいというようなことはお願いしていただきたいと思っておりますが、そういうふうな運用をしていくというようなお考えはあるのか、お聞きをさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今回の事業は国の臨時交付金を使わせていただくというところで、今回の補助金のアイデアというか、この内容につきましては、担当部署も商工会さんと何度も何度も打合せをしながら見直しをかけてやっておるような状態です。その中で、何度も出

ますが、中小企業診断士というようなお名前も出てきて、今の計画となって今日の補正予算の計上となっておりますので、金額は大きいですが、この機会に一度今まで専門家とお話をしたことがない人が、補助金を使っていただくのが一番ベストですけど、そこまで自己資金が出せないのであれば、相談業務だけでも結構ですので、ぜひとも利用していただきたいと考えておりますし、商工会さんも御協力をいただけるというようなお話もいただいておりますので、頑張っってやっていきたいと思ひます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 御答弁のとおりだと思ひます。私も、昨日ですが、商工会さんからもヒアリングをさせていただきました。商工会さんのほうも、この補助金については期待をしておるといふところでありますけれども、国の持続化補助金のほうも111件昨年はされたといふことでありまして、採択率は60%台といふことであります。出してもなかなか通らないといふのが国の補助金ではございませうけれども、今回のこの市の補助金といふのは非常にハードルが低く、申請をされなくても中小企業診断士さんへの御相談の費用とかもこれには入ってくるといふことではございませうので、ぜひこれを利用していただくように、啓蒙・啓発も含めながら事業のほうを行っていただきたいといふことを申し上げておきます。

次の質問に移りますが、補正予算の9ページ、4款衛生費、1項保健衛生費のPCR検査費用の助成についてお尋ねを申し上げます。

まず、先ほどから御質問がありまされたけれども、このPCRの検査費用の助成、そしてPCRを受けられる場所と、その自己負担の費用、そういったものは幾らなのか、教えていただきたいと思ひます。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの馬淵議員の御質問でございませうが、対象となる医療機関でございませう。これにつきましては、厚労省のホームページのほうに同意を得た医療機関の掲載がございませう。また、一部においては、同意は得ていないけれども、市内でもやってみえる医療機関があるやに聞いております。したがいまして、今回の検査の対象といふことにつきましては、医療機関で行われたPCR検査の自費検査といふことを対象にいたしまして、症状のある方は行政検査になりますし、また、その他の保険適用される検査、あるいは抗原検査及び検査キットによる簡易検査といふものは除くといふふうにしております。したがいまして、自費の検査といふことになりますので、例えば会社の出張等で会社からお金が出る場合とか、そういったものは除くといふふうを考えております。以上でございませう。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 少々お答え漏れがあったかと思うんですけど、今、医療機関で行われているPCR検査の費用というのは幾らで、自己負担がどれぐらいになりそうか。自己負担というか、今回は5,000円の補助ということですので、自己負担が幾らになるかということをお聞きします。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 失礼いたしました。

先ほどの厚労省のホームページ等々も参考にいたしますと、およそ2万円ほど、2万円強というふうなことがかかると考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 2万円ほどかかるということございまして、市のほうが5,000円補助をするということによって自己負担は1万5,000円ということですね。行政のほうの濃厚接種者に対するPCRの検査というのは、先ほどお伺いしましたけれども、1日二、三件とか5件ぐらいというようなお話も少し聞けましたが、なかなか数は少ないのかなという気もするわけですが、そういった中で不安の払拭ということをして市長もおっしゃられましたし、平塚部長もおっしゃられましたが、それを目的にこれを行っていくんだということでもあります。

先ほど松野議員のほうからも御質問がありましたけれども、私も時期について非常に懸念を持っております。と申し上げますのは、このPCR検査を受けに行くのは、個人の医院等で実施しているところへ自費で行くということでもありますけれども、また個人の医院でも個別接種ということでワクチンの接種を行っている最中であると思います、6月1日からPCR検査の助成をするということですので。そうなりますと、コロナウイルスに感染しているかもしれない無症状の方が個人の医院に行かれるということでもあります。

感染リスクというのは、空気中のものとかというのはほとんどなくて、こういうテーブルだとかドアノブ、そして手すり、そういったところで保菌、菌を持っていらっしゃる方が触ったのを後から触り粘膜を通して感染すると今言われておりますので、まず普通に来られる患者さんと、そしてPCRを受けにくる陽性の可能性を疑っている方と、そして感染するとリスクが高いと言われている65歳以上の方が個人の医院に、押しかけると言ったらちょっと言葉はあれですけども、重なってしまう。もちろん、医院のほうでも対応はしていただいているとは思いますが、そういった方が同時に集うということが、感染の拡大を防止するためにこれをやるという趣旨でございますので、そのものに合致するののかということ非常に懸念しております。

ですので、このワクチンを打っていかなきゃいけない、そして岐阜県の、先ほど市長の提案説明にもありました第4波拡大防止対策として、県は対策の2番で、ワクチン接種の円滑な推

進というものを掲げていると伺っております。このPCR検査の助成を行うことが、そのワクチン接種の円滑な推進にかなうのかということ非常に懸念するわけでございますが、御提案された市側の執行部の御意見のほう、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの馬淵議員の御質問でございますが、まず時期的なものにつきましては、先ほどの松野議員等々からもお話のあったところでございます。確かにこのまま参りますと、ワクチンの接種と、それからPCR検査の希望者が重なるのではないかとということも考えられるところでございます。医師会等々とも御相談をいたしましたのですが、現在、PCR検査を行っている医療機関というのは、医師会のほうでもワクチンの接種ほどの医療機関の数ではないようでございます。したがって、真っ向から否定をするわけではございませんけれども、先ほどの御懸念のございましたワクチンの接種の御希望の方とPCRの検査の御希望の方が交錯する、あるいは密になるというようなところまでの考えに至っておりませんでした。

また、県内のそのほかの動向を見ておられますが、確かにこういったことにつきましては、私どもが独自で考えているところでございますけれども、これにつきましても、先ほど市長が答弁をいたしましたとおり、遠くの息子さんが帰ってみえて、帰ってみえる方については検査云々でございますけれども、迎え入れる家族の方への不安の払拭であるとか、そういった点も考慮いたしまして、こういったところを考えたところでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 帰省される方が心配してということは分かるんですけども、そもそも不要不急の外出ということは控えていただきたいと行政のほうもお願いをしているわけでございます。国も県も市でもあります。そういった中で帰省をしていただくということが、何か身内に不幸があったとか、そういったことであれば、もちろん不要不急とは言わないとは思いますが、帰省が不要不急に当たるかどうかというのは十分に考えておかなければいけないと思っております。また、医療従事者の方を守っていくということも、行政の本当に必要なことだと認識をしております。

そういった中で、このPCR検査の助成を行うことによって、感染を拡大するとまでは申し上げませんが、その懸念があるというのは非常に私は心配するところでもありますので、十分に時期、タイミング、この臨時議会のほうで予算を獲得して6月から行っていくのがいいのか、また6月以降で行っていくのがいいのかというのを、時期を見極める必要があるのではないかなと私は懸念しておりますが、この無症状の方を早期に発見して、その方が感染を広げないということは非常に市民の方の安心につながるわけでありまして、逆にこれで検査して陽

性になったら、また瑞穂市の陽性者の方も増えるということで不安をかき立ててしまうという部分もあるのではないかと考えるんですけども、そういったことを懸念申し上げまして、申し訳ありません、これで質問を終わります。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 5番 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番、日本共産党の関谷守彦です。

今回の補正予算につきまして、いろいろ迷ったところがございますけれども、反対をさせていただきます。

それはこの間の議論の中で、今回の補正予算、確かに重要な部分もあります。しかし、内容についていろいろと考えなくちゃいけない部分、あるいはもっときちんと大規模にしなければいけない部分があるのではないかと、そんなふうを考えております。

まず1つ、今、PCR検査の問題についていろいろ議論がされているところでございます。私としては、個人の希望者というよりも、きちんと、国とか県の範囲でするのではなくて、今の瑞穂市、特に岐阜・大垣、そして名古屋につながっている、そこから結構もらってきているところが多いのではないかと、そんなことも考える中で、積極的にある意味ではもっと早く、こういったPCR検査、その他の検査をしっかりと行っていく必要があるのではないかと。例えば先ほどの医療機関の問題につきましても、医療機関で働く方々についても、市がある意味では責任を持って、県がしないということであれば、市のほうが責任を持って、そういった検査をして医療機関の方への安心をつくっていく、そういったことも必要ではないかと、そんなふうにと考えるとあります。そういった意味で今回の200人の方を対象にするというところでは、逆に市民の方への安心を与えるという意味では非常に弱いのではないかと、そんなふうな思いを持っているところであります。

そして、前回も行われました水道料金の減免、あるいは就学緊急支援補助、その他の取組について、多少変わっている部分はありますけれども、これが本当に市民の方、困っている方にしっかりとつながっていく、そういったためには範囲をきちんと広げる、条件を例えば貸付金を受けているところだけに限るのではなく、もうちょっと広い範囲にするといったことも必要ではないかと、そんなことも思っているところであります。そういった意味では、せっかくこう

いったものをやるのであれば、きちんと多くの方が利用していただけるような取組にする、そういうことが必要ではないかと思えます。

そして、中小企業活性化補助金の問題について考えますと、これにつきまして、取組としては一つ積極的な面もあるとは思いますが、今の現状の中で、先ほども言いましたように、なかなか先がまだ見通せていない業者さんが多いのではないかと、ましてや融資を目いっぱい受けているところについては、これ以上新しいことをするという、そんな状況でもないという現実があります。そういった意味で80件の方が適当かどうか、そこまで行くのかどうかというのも現実的に問題であります。

そういったことも含めて、まだ枠としては1億9,000万円という枠があったはずですが、そういった部分も含めて、もう一度この補正予算、めり張りのあるものに組み立て直す必要があるのではないかと。そんなふうな思いまして、私は反対をさせていただきたいと思えます。以上です。

○議長（庄田昭人君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君） ただいま動議の発言がありました。会議規則第15条の規定により、発言者ほか1名の賛成者がありましたので、ここに休憩を取ることを宣言いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後2時11分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第27号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）に対して、馬淵ひろし君ほか1名からお手元タブレットに配付しました修正動議が提出されました。したがって、これを本案と併せて議題とし、提出者より趣旨説明を求めます。

8番 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 議席番号8番、新生クラブの馬淵ひろしでございます。

ただいま議長より趣旨説明の御指名を賜りましたので、以下、趣旨の説明をさせていただきます。

今回、議案第27号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）の修正案を提出させていただきました。若園五朗議員より賛同をいただきまして、皆様のお手元にあるとおり地方自治法第115条の3及び瑞穂市議会会議規則第16条の規定により提出をさせていただきました。

まず、この修正案の趣旨となりますのは、お手元に配付の修正案の内容を御説明いたします

が、4款衛生費、1項保健衛生費、3目予防費の負担金、補助及び交付金、PCR検査費用助成金200万円を減額するものであります。

それに伴いまして第1表歳入歳出予算補正の歳入、14款国庫支出金、2項国庫補助金を200万円減額し5億3,139万8,000円に修正し、歳入の合計を189億8,994万3,000円と修正する。

また、歳出、4款衛生費、1項保健衛生費から200万円を減額し7億4,110万円に修正をし、歳出合計を189億8,994万3,000円に修正をするものであります。

この修正をする理由、これは1点でございます。

まずは、この事業を行う適正な時期ではないということであります。

5月から、瑞穂市においても65歳以上の希望する市民の方に新型コロナワクチン接種が、集団・個別ともに始まろうとしております。このPCR検査費用助成事業を行うことにより、個人医院において陽性の疑いがある患者がPCR検査を受けるために来院し、ワクチン接種に来院した多くの重症化しやすい高齢者と接触、または手すり、ノブ、トイレなど共有部分において接触感染等により感染を拡大する可能性があるというふうと考えられます。感染拡大を防ぐことは市民にとって非常に重要であるということは考えておりますが、ワクチン接種が始まるこれからの時期は、ワクチン接種に注力することが一番感染拡大を防ぐには重要なことであると考えます。変異株の広がりによる第4波が懸念されるこれからの時期は避け、感染状況やワクチン接種状況などを鑑みて、適正な時期を探り、実施をすることが望ましいと考えております。

また、市長から先ほどの全員協議会において、追加の説明を承りました。その発言の中で、6月1日からのPCR検査助成を予定しておるが、延期をすることも皆さんの意見を聞いて考えたいということをおっしゃられましたが、それであれば、6月議会に提出をしていただいでしっかりと審議をした上で行うということも可能であると思えます。この4月の臨時議会での上程でなくてもいいのではないかと。また、予算だけ確保しておいて執行はもっと後ですよということについては、少し理解が難しいところがあります。また、感染が収まりつつあるというふうな表現に取られる御発言もございました。もちろん、市長自身も提案説明で御説明されておられるとおり、第4波の始まりが訪れている。また、大阪では緊急事態宣言を国に要請し、国も今検討中である。そして、まん延防止等重点措置についても、お隣の愛知県でもその地域に指定されているということがあります。

そのような理由から、令和3年度一般会計補正予算（第1号）の修正案の提案説明というふうにさせていただきます。

皆様の御賛同をいただきまして、適切な御決定をいただきたいと思います。

○議長（庄田昭人君） これで趣旨説明を終わります。

これより修正案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 3番 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 議席番号3番 若原達夫でございます。

今、馬淵議員より趣旨説明をお伺いしました。

その中で、まず第1点お尋ねしたいのは、時期の問題。

6月1日、時期尚早ではないかという御説明がございました。この問題、まず確実に65歳以上の接種がいつ始まるか、まだ未定の段階でございます。この段階において時期をずらすということは市民にとって安全・安心を脅かす、そういった制度に結びつかないか、そのように考えております。

また、6月議会という御提案もございましたが、6月議会が終わると早くても7月1日以降の実施になる。そのようなことになると1か月事業が遅れる。そうしたことを踏まえて、この4月臨時会の執行部からの提案に対しては私は賛成をしたいと思います、御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 議席番号8番、新生クラブの馬淵ひろしでございます。

ただいま若原議員より御質問を賜りました。

お話をお聞きすると、私の修正案はPCR検査の助成、これを修正し、時期をずらしたほうがいいという趣旨で御説明を申し上げました。若原議員が御懸念されてみえるのは、ワクチン接種が6月に延期されてしまうのではないかというようなことの御質問ではなかったかと思っておりますが、間違っていましたらまた御指摘をいただきまして、御答弁させていただきたいと思っております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 申し訳ありません。言葉のあやで、私、ワクチン接種とPCR検査を間違えて発言したと思っておりますが、PCR検査に対して6月1日からの助成が7月1日に延びていくのではないかという懸念がございましたので、質問させていただきました。

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） ただいま若原議員より御質問を賜りましたPCR検査の実施時期が6月1日から7月に延びる、もしくはそれ以降に延びるということを懸念しているというお話がございました。

こちらにつきましては、これからワクチン接種を始めようということが5月から行われるというふうに健康福祉部のほうから聞いておるところでございます。そのワクチン接種がこれか

らどんどん行われまして、ワクチンも1回打てばいいというものではなく2回目の接種も必要である。また、その後には64歳以下ないし16歳以上の市民の方にも接種を行っていくということでもあります。

このPCR検査、どれぐらい費用が使われてどのぐらいその執行率が高まって上限を迎えるかどうか分かりませんが、ワクチン接種というのは長きにわたる事業であるというふうには思っておりますし、ワクチン接種は感染拡大防止の切り札だとも市長もおっしゃられていらっしゃいます。そうした中で、今回はこのPCR検査で個人のワクチン接種を行う個人医院に訪れていただくという、それを促進するような予算を立て事業を実施するという事は、このワクチン接種を円滑に進めるという県の方針とも少しずれてくるところがあると考えておりますので、6月以降に行ってもこのPCR検査を行うことによる市民への不安の払拭というものは、事業の効果としてはそんなに事業効果が失われるというふうには、私は考えておりません。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 先ほどの全協の場で市長より、民間の病院におきましてPCR検査を受ける場合、当然、看護師の方に関しましては防護服、また、建物も別、さらに市へ申請して予約して病院に行かれるとPCR検査を受けられるということを御発言されて説明を受けましたが、そうした防護策を取れば市民に対する感染のリスクはかなり下がるのではないかと、そのように思います。また、そうしたPCR検査のシステムを早々に構築していく、そうした体制をつくる、そうしたことは市民の安全を守る上で大変大切ではないかと思っております。

私は、コロナ対策に対して正解は何もないと思っております。この新しいコロナに対していろんな対策をしていく。手探りでやっていく。一つ一つ、第1段階、第1段階と進めていく、そうしたことが市民の安全を守る、そうした立場になっていくのではないかと思っておりますが、そうした安全対策を踏まえた上でもやはりPCR検査に対する助成は打ち切ったほうが良いと、そのようにおっしゃるのでしょうか、質問させていただきます。

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） ただいま若原議員より御質問を賜りました。

PCR検査の実施は、私が提案説明で行ったとおり必要であるというふうに考えております。そういったことで市民の方の不安が解消できる面もあるというふうに私も理解をしておりますが、PCR検査を希望する方は予約をして来院されると。そして、来院された方は別の場所で検査を受けられると。また、一般の患者さん、そしてワクチン接種の方はまた別のところでやられるということは、市長に御説明をいただきました。

しかしながら、それを担当される医師、そして看護師、それを補助する方は別々の方が対応

できるのでしょうか。個人医院であればなおのこと、どちらも兼業されて対応されるのではないかというふうに聞いてもおります。ですので、その医者、看護師は感染防止対策を行ってもちろんやられてはいらっしゃると思うんですけども、このPCR検査の事業を行うことによって危険がゼロ、何もしない場合はゼロですが、した場合は少し増える可能性もあるというふうに考えますので、ワクチン接種を円滑に推進するというのが一番の目的でありますので、ワクチン接種と並行して行われるこの6月1日からのPCR検査の助成金については、今は時期ではない、そのように申し上げさせていただきたいと思います。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 病院に対して、PCR検査は市のほうから強制はしないと。自らやりたい病院は手を挙げてくれというような体制でいかれるというふうにお聞きしております。

そうした意味において、病院の判断に委ねるということ、それからその体制が取れない病院に対しては自ら手を挙げないように判断される、そのように私は考えますが、その上でやはり、馬淵議員が言われたように当然、ワクチン接種優先という路線は変わらないと思いますが、私は、2本立ての政策でいくのがベストではないかと、そのように考えております。

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） やりたくない医院さんは手を挙げない、そこまで言い切れるのでしょうか。これはもちろん個人の医院の判断だと思いますけれども、PCRの検査もするけれどもワクチン接種もしますよという医院もいらっしゃるのには確かだというふうには思いますが、私が申し上げたいのは、ワクチン接種を円滑に推進するというのが最も大切で、並行して行うことによってリスクが少しでも高まる可能性があることであれば、時期を見定めて再度計上し、適切な時期に行うということが正しいのではないかと私は信じております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 1番 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 議席番号1番の広瀬守克でございます。

今の馬淵議員のお話ですとリスクが高まるというお話なんですけれども、私が思いますに、先ほどの市長のお話もございましたが、医院についても市内の各個人のお医者さん全部がやられるわけじゃないんですよね。PCR検査のほう。それもありますし、時間帯、それから検査の人と接種の人、もちろん重なることはないような対応をされると思いますし、先ほどの従事者の方につきましても、それはそのの医院の中で考えられて接種のほうをされると思いますので、今のお話ですと私もちょっと御理解のほうできないと思いますので、馬淵議員にその点お話を聞きしたいと思っております。お願いします。

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） ただいま広瀬守克議員より御質問を賜りました。

質問の御趣旨は、リスクは高まるという私は発言をしましたが、そんなにリスクは高まるものではない。また、時間帯、そしてその対応の状況等を考えれば、十分にそのリスクを回避して行えるのではないかという趣旨の御質問であったかと思えます。

私は、リスクが高まるとは言い切れないという御意見に対しては、そもそも陽性である可能性を自覚していらっしゃる方が来院をされるという前提に立っておりまして、陽性かもしれない、陰性かもしれないというお気持ちで来られるもちろん市民の方もいらっしゃると思いますが、念のためということですかね。しかし、そういう自分が陽性かもしれない、そういう方も来院される可能性があるとは思うので、菌を持っている状態で来院されるということは間違いないのではないかというふうに思っております。

また、医療機関の体制につきましては、そのような御説明を健康福祉部のほうからはいただいておりませんし、守克議員がどこから情報をちょっと取られたか分かりませんが、確認をできない状況であります。私がお聞きしたところでは、少ない人数で対応しているので、お医者さんも看護師さんも共同でやっているところもあるよというふうに聞いておりますので、そのような状況下の中行うということは、少しリスクがゼロとは言い切れないと。少しでも高まるようなことは控えるほうがいいと、この時期はということを申し上げさせていただきたいと思えます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 今の馬淵議員のお話ですと、個人病院に行かれるというところのPCR検査を受けられる方の、まずは陽性なのか陰性なのかはもちろん御本人も分からない状態で行かれると思うんですが、基本、医者の方はかかってみえる、陽性であることが前提での検査になると思えますので、そこら辺は隔離しての検査になると思って私は認識をしておるんですがということでございますが、どうでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） ただいま広瀬守克議員から御質問いただきましたのは、PCR検査の陽性か陰性か分からない状態で訪れるが、お医者様のほうは万全の体制で行うんじゃないかと、だから大丈夫だというような御質問だったかと思えます。

私は何が申し上げたいかと言いますと、お医者さんというのは限られた人数が個人病院であります。特に少ない人数、一人でやっていらっしゃる医院もあると思えます。その方は、一般の患者さんも診、いわゆる普通の風邪とかそういった方も診て、さらに発熱が起こったインフルエンザにかかる、もしくはそういう方も診る。さらにワクチンを打たれる方も診る。そしてPCRの検査もするということが行われると思っております。様々な方が来られる中で一般の

診療、そして発熱者への対応、そしてワクチンの接種、この3つだけでも十分大変な状況ではないかと思う。プラスしてPCRの検査も行うということであれば、非常に個人の医院さんとしては負担も大きいし、ワクチンを打つということに専念をしていただくことがワクチン接種において感染拡大を起こさない、そういったことのリスクを一番軽減できるのではないかとこのように考えております。以上です。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 7番 森清一君。

○7番（森 清一君） 議席番号7番 森清一でございます。

先ほどの馬淵議員から提案のありました修正案につきまして、御質問をさせていただきます。

まずこのPCR検査、これに対して補助金を出す、それを減額したということですが、このPCR検査について、これから可能性のある方、そういう方が当然そういうところへ行かれると思うんですけども、行く前に、先ほど市長から説明がありましたように、事前に市のほうに連絡を入れた上で予約を取って特定の機関へ行くという、そういう予約制でやられるという中で、要はワクチン接種とがち合うとかそういう調整は当然なされると思われま。そうしてから、今現在個人医でもやられているのではないかと思います。

やる方法ですけれども、やはり当然、万全の体制を取るんですけれども、今は試験管、これを本人に渡してそれを車とか家で採ってもらってその検体を出してもらおうという形で、非常に接触の少ないそんなやり方をされているということを知っております。ですから、時間的にほとんどかからない。そうしてから、危険性も少ない。そして、看護師もほとんど手をかけないとか、そういうことを聞いております。ですから、私はこのPCR検査、今度始まる助成金を出すという、これはワクチン接種と同時に進めていってもそれほど医師、あるいは看護師に負担をかけるものではないとそう思っておりますし、また、このPCR検査はやはり必ずやっとなければ、ウイルスがどういう傾向なのか、今世の中がどういう傾向なのか、当然つかめません。ですから、PCR検査はやはりきちっと進めていくべきだと思いますけれども、その点に関して、馬淵議員、どう思われますか。

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） ただいま森清一議員のほうから御質問をいただきました。

御質問の趣旨は、PCR検査というのは可能性のある方が来院されると。ただし、行く前に市に連絡して、そして医院に予約を取りPCR検査に伺うのだということ。また、PCR検査という方法は非常に安全で、特に医療従事者の負担になるものではないと。だから、並行して進めても問題がないというような御質問だったかと思いますが、私は先ほどから申し上げておりますとおり、個人の医院さんというのは少ない医療スタッフで運営をされていらっしゃる

す。お医者様、看護師さん、それを支える皆様、そういった方々が御対応をされるわけであり
ます。まして、PCR検査を受けるということは陽性の可能性がある方が行かれるということ
ですので、ふだんの生活で擦れ違わないような方も医院に集まることによって、この感
染の広がりの可能性が少しでも高まるのであれば、同時に行うべきではない。今はその時期で
はない。第4波が拡大しつつある中、我が市において市民の皆様の命と健康を考えれば、少し
でもリスクを下げてワクチン接種というものに注力をしていただきたい、そのような思いで修
正案を出させていただきました。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

私もちょっと昼、ある方に聞いたんですけれども、要はPCR検査というか、要は可能性の
ある方、ちょっと熱があつたり何かあるそういう方は、当然、検査センターというかあそこへ
行かれるということで、症状のない方で心配な方、例えば遠隔地からこの瑞穂市へやってきて
そういうような移動された方、あるいは心配しているからやっておきたいという方が気軽にや
っている機関ですね。そういうところへ行かれると、そう思います。

時間的な配分、受けられるという方がやはり予約して時間も決めてやるのであればバッテ
ィングするとかそういうこともないですし、また違う場所でやるということも先ほど市長も言わ
れておりますし、私は、リスクとしてはかなり低いんではないかなというふうに認識しますけ
れども、それと必ず、PCR検査はやはり進めていかないといけないことだと思いますので、
この修正案、これについてはちょっと考えるところがございます。

ちょっと質問になってならないようなことですが、一応、やったほうがいいというよ
うなそんなことでございます。

○議長（庄田昭人君） 質疑として聞いていただけると。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） ないようですので、議事進行させていただきます。

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 5番 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番 関谷守彦です。よろしく申し上げます。

この修正動議について、少し確認をしたいと思います。

説明の中でPCR検査について、これ必要性は認めると。ただし、今の時期はワクチン接種
に全力を注ぐべきであり、時期としては適切でない。後に送るべきではないかという、そうい
う御趣旨だと思います。

では、そういうことも踏まえて6月議会のときに改めて出してはどうかという、そういったお話もありました。

一方、ワクチン接種につきましては、全市民といいますか16歳以上の方4万数千人いるというお話ですけれども、そういった方々がいつ頃終わるのかなかなか見通しが立っていない、そんな現状であります。そういった状況も踏まえますと、6月1日のは時期尚早だけれども、ではいつ頃なら、1年以上遅らせるのか、そこら辺の考えは何かございましたら教えてください。お願いします。

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。自席で。

○8番（馬淵ひろし君） ただいま関谷議員より御質問をいただきました。

質問の御趣旨は、ワクチン接種の見通しが立っていない現状で、私は今回は予算計上を見送る修正案を出したが、いつならいいのかという御質問でありました。

これは市長が追加説明で、全協でお話しされましたけれども、皆さんと相談して延期してもいいよというふうにお話をされました。私自身も今自分でこういう案がいいというものを持っているわけではございませんが、ただこの時期に同時に進めるということは適切ではないということは思っております。ですので今後、執行部ないし専門家、そういった方々の御意見もいただきながら、そして、もちろん医院の皆さんの御意見もいただきながら、議員のほうもしっかりと情報を収集し、適切な時期に適切な事業を行うということが必要であると考えております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 私個人の考えでいきますと、時期尚早というよりもPCR検査もしっかりとやっていく。ワクチンと2本立てでしていかなければならないという立場で考えております。そういった意味ではそこら辺の考えが違うのかなと思いますけれども、例えば、一番今回のコロナ感染症では無症状の方の感染者、なかなか見えない、そういうところから広まっている。実際に今感染してみえる方もどこで感染したかよく分からないというそういった現状があるというところで、そういった方を一人でも見つけて保護していくということが非常に重要ではないかと思っているわけでありましてけれども、そういった対策、ワクチンを接種、そこだけに全力を挙げれば何とかなっていくというのは、少し考えとしては弱いのではないかと。もっと積極的にそういった方を探す、そういう意味では、今回の市が出された部分も個人の希望者のみということですのでちょっと弱いのではないかと思っておりますけれども、それはあえて削っていく必要性がそこまであるのかどうかちょっと疑問を感じるんですけれども、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 関谷議員の御質問をいただきました。

関谷議員は、PCR検査もワクチン接種も同時に進めなければいけないと。それが一番感染拡大防止につながるんだということの御意見をお持ちだということに基づいて御質問をいただいたかと思えます。

私が考えますのは、PCR検査を一番最初、去年の1月ですか。もっとやったほうがいい、もっとやったほうがいいということは、国会でもしっかり議論をされたお話であるかと思えます。国のほうも検査数は少しずつ増やしてきてはおりますけれども、全国民を対象に全てPCR検査を行っていくというような方針は、今は取っていないというふうに私は理解をしております。そんなことになればまた病床が満床になり、通常の疾患の方が命を落とされるという悲しい現実が起こり得ないとは言い切れないと私は考えております。

先ほどから申し上げておりますとおり、ワクチン接種が感染拡大防止の切り札であるという御認識も市長はお持ちでありますし、私もそう思っておりますが、それを円滑に推進していく、このことが最も大切であると。このPCR検査の事業を行うことによってそのリスクが少しでも高まるのであれば、少しでも高まるのであれば、私は、今の時期に行うべきではないというふうな趣旨で御提案をさせていただきました。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 私の考えでいけば、むしろそういった無症状の感染者の方を発見できない、見逃すことが、逆に言えば減らないことによって増える確率も当然あるというふうに判断しますので、そこら辺については同意しかねるというふうには思うんですけども、だから、ちょっとこれ、ごめんなさい、質問じゃなくなってしまっ。そういった立場で考えておりますので、以上で質問は終わりたいと思えます。

○議長（庄田昭人君） 質問してください。質疑を。

○5番（関谷守彦君） 一応それで終了ということで。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論については、あらかじめ申し上げます。

討論は、原案に賛成、原案及び修正案に反対、修正案に賛成の3通りが考えられます。

それでは、まず原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 7番 森清一君。

○7番（森 清一君） 議席番号7番 森清一です。

原案、議案第27号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）、この予算案に対して賛成の討論をさせていただきます。

先ほどからコロナワクチンの話、PCR検査の話、これでいろいろと質疑されてまいりました。また午前中には、そのほかの補正予算の内訳についてもいろいろ質疑がありました。そういう中で、特にワクチン接種と同時にPCR検査を行っていく、これに対して200万円の予算をつけていくということに対して修正案を出されましたけれども、先ほども言いましたように、私はこのPCR検査というのは、やはり、先ほど関谷議員も言われましたように、やはりコロナをなくしていくためにはワクチンも当然、必要であります。それをやはり優先してやっていくという考え方もあります。しかし、今ワクチンの入荷状況とか入ってくる状況、これが本当に遅い、不透明であると。そういう中でPCR検査をやはりきちっと進めて、やはり早く早くこのコロナにかかっている方、こういう方をあぶり出していくという、こういうことは必要ではないかなと思いますし、そういう対策についてもワクチン接種とPCR検査を同時に行っていくと言いながらも、やはりきちっと分けられて行われるということでもありますし、また医師あるいは看護師に負担をかけていく、やはりどちらも医師、看護師が関わって行く、こういうことですから当然ラップする場合がありますけれども、ワクチンのようにそれだけ多くの人がPCR検査に来るかどうかわからない、そういうことを考えますと、実際、今現在もPCR検査は進められているわけですよ。そういう中で何人感染しているとかそういう発表があるわけですが、やはりここをしっかりと見極めて進めていくということが必要であると思います。

ということで、この200万円減額というそういうものではなくて、元々の原案ですね。執行部から出されたその原案どおりの案に賛成をするということでございます。

以上、議案第27号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）に一応賛成の討論とさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 5番 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番、日本共産党の関谷守彦です。

修正案並びに原案について反対をするという立場で討論をさせていただきます。

修正案につきましては時期尚早ということで、一旦白紙に戻して再度考え直すべきではないかという、そういう御提案だと思いますけれども、私は、もしこれを撤回させるのであれば撤回するとともに、併せて医療機関あるいは福祉施設そういったところでのPCR検査を市が責任を持って進めていく、そういった予算を出してはどうかというふうに思います。また、午前

中にも見ましたけれども、穂積駅でのモニタリング検査、あるいは朝日大学との協力、あるいは小・中学校、そういったところでのモニタリング検査、様々な検査があると思います。そういったことを通して、これはお医者さんだけではなくいろんな知恵も借りがてら取り組んでいく、そういった積極的な取組を今こそすべきではないか、そういった立場で、単純にこれを撤回するというのはどうかというふうに思います。せっかく出てくるので、少なくともPCR検査というものをアピールする意味としては残ってもあれかなとは思いますが。

そういった立場で今回修正案、単純な削除だけではちょっと反対をさせていただきたいというふうに思っております。あわせて、原案につきましては、先ほども述べさせていただきましたが、今のPCR検査が非常に弱いということで、より積極的な取組を進める。そして2つ目には、昨年実施をしましたなかなか成果が上がらなかった事業を再び今回上げておられます。こういったことについて取り組むこと自体には反対するものではありませんけれども、前回の取組、これを反省し、より有効な形で取り組めるよう、そういった取組が今回明確にされていない。そういったところでしっかりと、こちら辺の取組がちょっと非常に曖昧ではないか、何のためにやるのか、そういったことも含めて、今回のコロナの下で非常に苦しんでおられるところにいかに手を伸ばすか、そういった観点から再度考え直していただきたい。そして3つ目につきましては、中小企業を活性化、補助金の問題、これにつきましては現実的には非常に限られたところでの事業所が対象になってしまうのではないかと。もう現実にお金を借りてしまってこれ以上新しい資金を投入できない、そういったところが数多くある。そういった意味では、そういったところへの支援策をどうするのか、そういったバランスがちょっと欠けている、そんなふうに思います。

そういった意味で今回の予算全体としまして見た場合に、いかに感染拡大を防いでいくのか、あるいは、それとともにそこで生活に困っている方はいかに支援をするのか、そういった観点でこの補正予算をもう一度練り直す必要があるのではないかと、そんなふうに思っております。国や県が示す枠内だけで考えると、非常につまんだ状態になってしまう。やっぱり瑞穂市としてこれをしていくんだという姿勢が見える、そういった予算をつくっていく必要があるのではないかと。せっかく1億9,000万余りの枠があります。それを小出しにするのではなくて、大きな形で方向性を明確にする。もちろん、それでうまくいかない部分があったとすれば修正するということはあるかもしれませんが、そういった市民に対してこうやっていくのだということが見える、そういった予算をしっかりと提示していく必要があるのではないかと、そんな立場から原案についても反対をさせていただきます。

以上で発言を終わります。

○議長（庄田昭人君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 9番 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 議席番号9番、新生クラブの松野貴志です。

修正案に賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど来から多くの議員のほうからいろんな御意見が出ておりますが、私は、医療の最前線で闘っている医師、看護師、また医療従事者の皆様をこの一年、全力でサポートしてまいった一人でございます。その立場から御説明をさせていただきます。

現在までの市の対応については、全力を挙げてコロナ対策に努めていると信じております。しかしながら、今回のこのPCR検査の補助金につきましては、いささか早過ぎる。時期が悪いという認識で私はおります。

去年から続く新型コロナウイルスの感染症は、現在では変異株、第4波が始まっております。大阪のほうでは3回目の緊急事態宣言の要請をかけている。隣の愛知県におきましても、まん延防止等重点措置が始まっております。岐阜県においても同じようなことが起こりつつある状況は、先ほどの市長の提案説明でもあったとおりでございます。

まずPCR検査というのは、このコロナ禍において出てきた、皆様も御理解されている検査でございます。本来であれば、このPCR検査は実施しなくてもいい環境整備を医療がしっかりと整えていく、これが責務であります。しかし、新型コロナウイルスの蔓延防止のためにPCR検査を実施し、そして感染経路を割り出していくためのツールとして、一つの手段として政府のほうで打ち出してあります。まずは、自身の啓蒙・啓発、そして不要不急の外出の自粛、行政においても市民に強く発信をしていく、そういったことが行われていくのが、今回のコロナ対策の第一歩であると私は信じております。

PCR検査におきましては、防護服を着用して行うとか、また、風邪の疑いのある症状のある方は車で診断をする、そういうふうに行われている医療機関もございしますが、それでもなお感染が止まりません。感染を最小限に食い止めるためには、まずは不要不急の外出の自粛を促すと。そして行政が全力で啓蒙・啓発行為を行っていく。そして、個人個人が感染対策を徹底する。これをやらなければ、新型コロナウイルスはいつまでも続きます。

今回の変異株、一度感染した人ももう一度感染すると言われております。また、年齢層も低く、低学年のお子さんからも感染者がどんどんと増えています。また、群馬県においては、2回のワクチン接種をした医療従事者が新型コロナウイルスに感染されたというのが、4月14日に発表がありました。同じく群馬県でも伊勢崎市のほうにおいても、同じようにワクチン接種を2度行った医療従事者が感染したという報告が上がっております。

コロナについては、ワクチンを接種しても感染はします。そういった状況でいち早くPCR

検査を行って感染経路を探していくというのも一つの考えではありますが、感染経路を幾ら拾ってもコロナが終わることはありません。また、個人の安心・安全を図るためにPCR検査を実施する。それも理解はできますが、本来であれば不要不急の外出を避けていただく、それに終始徹底をしていただきたいと思います。また、PCR検査は保健所等が限界に来た。だからこそ医療機関のほうでやっていただきたいという内閣府の発表の下、各全国の医師会のほうで打診が入り、クリニックや病院のほうでPCR検査が受けられますよという環境整備がなされました。しかしながら、なかなかそれを実施できるような医療機関はございません。一たび病院内で感染者が出ますと、多くの風評被害で病院の患者さんの数が減り、経営難に陥っている病院もあると私は知っております。だからこそ、先ほど話もございましたが、市内においては数軒しかPCR検査を実施しないから大丈夫だというような発言もございましたが、やっているからこそワクチン接種も同時に行う感染リスクが高まるのであれば、PCR検査は時期をずらし適切な時期で実施すべきであるという今回の発議者の馬淵議員に賛同する一人でございます。

いずれにしても、この新型コロナウイルスの考え方一つを間違えますと、感染がいつまでも止まりません。リスクは最大限に排除する、これに終始努めてこそコロナの終息が見えてきます。ですから、PCR検査の実施につきましては、時期を見定めて見送る。これは先ほどの市長が追加での説明でございましたとおり、議員の皆様がそう思われるなら時期をずらす検討もすると。であれば、今回上程する理由は見当たりません。また、新型コロナウイルスが終わりつつある、収まりつつあるような発言もございました。今は第4波に入っております。ピークを迎えるのはこれからです。できればそういう発言は控えていただきたい。

これからワクチン接種が始まろうとしている医療機関、医療崩壊の一つは、本当に寝る間もなく患者のために24時間働き続ける環境こそが医療崩壊とも言えます。ワクチン接種をするには安全な環境でやっているから問題ない。そんなことはありません。医師にしても看護師にしても、命がけでワクチン接種に取り組むという姿勢で、今回ワクチン接種をやるという御判断に至ったと私は思っております。ましてやPCR検査につきましても、疑いのある方を招き入れる、これらのリスクは当然ついて回ります。であるからこそ、今瑞穂市が取り組むべきはワクチン接種を円滑に進めることが最優先であり、PCR検査については実施時期を見送る、もしくは改めて判断に至る時期が来たならば上程をする。そういう判断でやっていただきたいと思っております。

いずれにしても、新型コロナウイルス感染症を食い止めるのは個人個人の判断、そして行政の啓蒙・啓発並びにそういった行政機関を使った検査等でございますが、何よりもまずワクチン接種を円滑に進める、これを全力でやっていただきたいと思います。一部の医療機関の先生方からの御意見は私も承っております。しかし、多くの医師が一番心配しているの

は、このワクチン接種のさなかで院内でのクラスター、もしくは感染者が出ることであります。万全の状態で行っていただく以上、少しでも不安とその感染のリスクを解消できるように取り計らうのも行政の仕事であると私は思っております。

したがって、PCR検査、今回の200万円の減額については、私は賛成をさせていただきます。以上です。

○議長（庄田昭人君） ほかに討論はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 16番 若園五朗君。

立場をはっきりして討論してください。

○16番（若園五朗君） 議案第27号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）、修正案に賛成の立場で討論させていただきます。

ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、討論を行います。

議席番号16番 若園五朗、大変前後しております。申し訳ございません。

この修正案は、PCR検査費用助成金の200万円を削減するものでございます。

現在はコロナ感染者が増加しつつあり、市長の所信表明でも第4波の到来などの話もありました。何としてもコロナの感染拡大を阻止するためにも、執行部には現在進めているコロナワクチンの接種に全力を注いでいただきたいです。

今回のPCR検査費用助成金は大切なことであると思いますが、今ではなく適正な時期を検討すべき今は、コロナワクチンの接種に全力を注いでいくことが重要と考えております。

議員の皆さん、この修正案に御賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第27号の採決を行います。

まず、本案に対する馬淵ひろし君ほか1名から提出された修正案について、起立によって採決します。

本修正案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立多数です。したがって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決します。

修正議決した部分を除く部分については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願いま

す。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立多数です。したがって、修正議決した部分を除く部分について、原案のとおり可決されました。

これより議案第28号令和3年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

議案第28号令和3年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

これより議案第29号令和3年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

議案第29号令和3年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

これより議案第30号令和3年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

議案第30号令和3年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（庄田昭人君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第2回瑞穂市議会臨時議会を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午後3時15分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年4月20日

瑞穂市議会 議長 庄田 昭人

議員 北川 静男

議員 関谷 守彦